OF mathを受所からのお知らせ

れなく。 (月)ですので、 すでに申請書を郵送していま 対象と思われるかたには、

売している2千5百分の1

2(860)2562

問い合わせ

県建築住宅課

百円です。

また、

従来から

得のかた、 年金受給者や65歳以上の低所 常時介護が必要なかたを対象 特別減税の実施にともない、 ĺĆ 平成10年分の所得税などの 申臨 国から臨時福祉特別給 計論を受付記録 寝たきりや痴呆で 7別給付金

社☎(863)473

都

市

計画図を販

売中

金が支給されます。

申請書の提出期限は、

11

Ιţ

縮尺2万5千分の1のも

で販売しています。

販売価格

をうかがう調査です。

11 月 24

ついて日頃お考えのことなど

所分館3階の市都市建設公社

新の都市計画図を、

市役

住宅需要実態調査

Ш

住

宅に

(860)1237

申

中請をお

のが1枚千5百円、

1万分の

ĺĆ

調査対象宅に調査員が訪

日

から12月7日(月)

までの

蕳

問

じます。

のものが3枚1組で4千5

ഗ

分譲価格ノ1千5百

万1千

白

· 2千65万2千円

問

い合わせ

市都市建設公

すので、

11月30日/月までに返

月中に調査票を郵送してい めに実施される調査です。

#

送してください。

問い合わせ

県地域開

発課

m²

況や、

建物の現況を調べる

た

10

3

9

m²

調査=

法人の土地所有の

状

法人土地基本調査

· 法

人建

ご協力をお願いします。

た

863)663 問い合わせ 環境業務課

源化 かたは、 収集日にあたっている地区の いします。 ご勤 11 .月23日月「勤労感謝の日」 労の収割 物」の収集を休みます。 もやせるごみ」 次回の収集日にお 集のをは いみます と 。 資

区画面 区画を分譲しています。 らせしています。 866)220 宅地を分が 問 あきた10月9日号でもお 受 い合わせ た10月9日号でもお知い給資格などの詳細は広 積/203・ 譲南し団 福祉総 て地 いの 務課

牛島字兎谷地地内の宅地 ます

> 調査にご協力土地や建物、 査の対象となっ 力 を住 た

(866)2152 売中です。 市計 い合わせ 画 図も ·枚5百円で販 都 市計画 宅の か 課

秋田公立美術工芸短期大学 附属高等学院

平成11年度 生徒募



募集要項をさしあげていますので、詳しくはお問い合 わせください。

募集人数 30人(推薦入学試験25人・一般入学試験5人) 「インテリア科」「金属工芸科」「デザイン科」の3科の 学生を一括して募集します。基礎学習のあと、2年生 の後期から、それぞれの科に進みます。なお、各科に

修業年限 3年

出願期間

試験日

▶推薦入学試験 1月11日(月)~14日(木) 一般入学試験 1月26日(火)~28日(木)

▶推薦入学試験

は定員枠があります。

1月19日(火) 一般入学試験 2月2日(火)

問い合わせ
秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院

23(828)4127

上新城地区で車両通行止め

上新城の中地区では、農業集落排水 事業の工事のため、地図中の区間で11 月16日(月)から12月1日(火)までの午前 8時30分~午後5時(日曜日は除く)、 車両通行止めになります。

また通行規制中、秋田中央交通の上 新城線(道川行・保多野行・小又行)は、 JA秋田北部低温倉庫前で折り返し運 行となります。ご迷惑をおかけします が、ご協力をお願いします。

問い合わせ 農業環境整備課☎(866)2116



平成12年4月からスタートする介護保険制度。

この制度では、介護認定の結果によって受けられるサー ビスが異なることから、認定結果が重要となります。今回 は、申請から認定まで流れについて詳しく説明します。

問い合わせ 介護保険準備室 ☎(866)2069

介護サービスの利用申し込み

サービスを受けようとする本人かご家族が申請するか、介護 支援専門員(ケアマネージャー)がいる事業者が代行します。

市役所介護保険担当窓口へ

訪問調査日の仮予約を行います。



かかりつけ医の意見書

今年度のモデル事業では、 かかりつけ医が傷病や医療 心身の状態、介護などに関 する意見を記載します。



介護保険担当職員が 訪問調査します

今年度行われているモデル事業での調査項目 心身の状況73項目(機能障害、身体動作など) 特別な医療12項目(点滴、透析の有無など) 介護サービス量に影響を与える特別な事項



次判定

訪問調査の結果をコンピュータに入力、介護の必 要度を決める要介護認定基準時間を推計します。





介護認定審査会による二次判定

-次判定の結果やかかりつけ医の意見書などから要介護 度の区分(広報10月9日号を参照)に照らして判定します。

申請から30日以内に、判定結果が記載された被保険者 判定結果の送付 証を送付します。要介護の認定月日は申請日になります。

[′]介護サービス計画を作成し、サービスを利用します

介護サービス計画は、自分で作成するか、 ケアマネージャーに依頼して作成します。

介護保険事業計画に意見を 述べていただく委員を募集

介護保険準備室では、市社会福祉審議 会の高齢者専門分科会の臨時委員を男女 各2人募集します。委員となったかたに は、介護保険制度の運営指針となる事業 計画の策定に際し、意見を述べていただ きます。選考の結果は12月頃お知らせす る予定です。

募集人数

市内にお住まいで、何らかの介護経験 をお持ちのかた。

- ▶40~64歳男女各1人
- ▶65歳以上男女各1人

募集方法

下記のテーマの小論文(400字詰め原稿 用紙2枚程度)と、A4縦用紙に横書き で住所、氏名、性別、生年月日、電話 番号、職歴、介護に関する略歴を書き、 12月10日(木)まで、〒010-8560秋田市 役所介護保険準備室へ。☎(866)2069

小論文のテーマ(いずれか一つ) 「21世紀の超高齢社会について」 「介護保険制度について」 「在宅での高齢者介護について」